

令和2年6月2日
教育総務課

事務事業等の緊急見直し状況について

1 主 旨

令和2年4月22日企画総務常任委員会において報告した事務事業等の緊急見直しの取組みについて、この度、見直し状況を取りまとめたので、報告する。

2 取組み内容

今回、各部において、休止、先送り、事業規模の縮小等が可能な事業について検証し、見直しを行った。

見直し状況は、別紙1「事務事業等の緊急見直し状況について」のとおり。

3 今後の取組みについて

別紙2「今後の事務事業等の見直しについて（依命通達）」（写）のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

8月下旬 令和3年度予算フレーム及び中期財政見通しの公表

9月 今後の財源確保に向けた緊急見直しによる補正予算対応

事務事業等の緊急見直し状況について

■見直し予算事業…224事業／全1153事業

(千円)

項目	見直しによる効果額		主な緊急見直し内容	
	歳出	歳入 (特定財源)		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止等する事業(イベント等)	△ 752,626	△ 65,404	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会延期に伴う大会関連事業の中止(△118,617、特財△26,770) ・たまたがわ花火大会関連経費(△95,484) ・河口湖移動教室休止(バス、施設入場料等)(△50,544) ・小中学生の海外派遣(△52,035) 	
建設・工事	施設整備(新築・改築等)	△ 1,021,888	△ 397,509	<ul style="list-style-type: none"> ・用賀小内部大規模改修工事の延期(△398,000、特財△30,088) ・用賀小2～4期・内部大規模改修設計の延期(△26,108) ・梅丘図書館改築工事3年延期(△519,200、特財△350,000)
	中長期保全・改修工事等	△ 623,541	△ 121,425	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場陸上競技場インフィールドの人工芝化改修工事の延期(△124,432、特財△37,330) ・太子堂調理場空調設備改修工事の延期(△67,300) ・トイレ改修工事(玉川小)の延期(△62,490、特財△28,358) ・校庭人工芝化(試行)の延期(△21,780)
	道路・土木 臨時的経費 (用地取得等)	△ 76,012	△ 23,753	<ul style="list-style-type: none"> ・補154(明大前)用地取得先送り(△14,000) ・大蔵区画道路整備工事の延期(△25,740) ・丸子川転落防止柵塗装塗替の分割発注(△23,753、特財△23,753)
	道路・土木 経常的経費 (修繕等)	△ 204,505	0	<ul style="list-style-type: none"> ・路面改良の未契約箇所の先送り、事業の分割、設計委託の先送り(△174,895) ・自転車通行空間整備経費予算の半減(△29,610)
新実施計画(後期)事業 【※再掲項目あり】	△ 269,913	△ 30,774	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設整備・近隣住民対応支援業務委託の中止(△10,890) ・おでかけひろば1か所の選定の先送り(△8,240、特財△5,493) ・空き家等地域貢献活用助成金の縮減(△3,000) 	
その他	△ 259,446	△ 17,106	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ組成分析調査実施中止(△8,800) ・空家等対策事業行政代執行予定案件解消のための休止(△10,000) ・地籍調査実施地区面積の見直し (△12,190) 	
合計	△ 2,979,024	△ 632,136		

2世経官民第19号
令和2年5月20日



写

各部長あて

副区長 宮崎 健二
副区長 岡田 篤

今後の事務事業等の見直しについて（依命通達）

区は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区民生活を支える緊急対策に取り組みつつ、財源不足への対応として事務事業等の緊急見直しを行った。

しかし、緊急事態宣言下の東京都、及び本区において、新たな感染者数等の数値は落ち着きを見せているとは言え、今後も粘り強い対策を進めても容易には終息に至らず、第2波、第3波を警戒する時期が長く続くことを想定せざるを得ない。

区としては、これから迎える厳しい社会環境の中で、各業務を従来どおり継続することを前提とせず、今回の見直し事業をはじめとして、施策事業のあり方をどう変えていくべきか、本質的な見直しを検討する必要がある。

各部長はこうした状況を踏まえ、以下のとおり取り組まれない。

現下の状況がもたらす区民の生活、経済、心理面への今後の影響を的確に捉え、新型コロナウイルス対策と共に生きる地域社会づくり、危機管理下の区政運営の視点に立ち、①感染拡大の効果的な防止、②区民生活と事業活動の維持・活性化、③子どもの育ちと学びの保障を中心に、体制の強化を図り、更に必要な緊急対策を検討、立案すること。

事務事業等の緊急見直しでは、各部から令和2年度の事業費として29億円を超える歳出削減の提案を受けている。しかし、区民生活、区内経済への影響拡大により追加の対策にかかる歳出増大が見込まれ、また中長期的に大きな歳入減少が見込まれる。

については今般の見直しに加え、上記の視点を踏まえ、引き続き各部において今年度事業の緊縮を強化するとともに、令和3年度予算編成に向けた施策事業の見直しを進めること。

国や東京都においては事態の展開に合わせ連続して多岐に亘る施策を打ち出しており、区はこれらを積極的かつ主体的に十分活用しなければならない。そのためには区として総合的、機動的な協議調整を要する場合もあることから、各部においては、常に最新情報を遺漏なく収集し、迅速に庁内共有を図るとともに、必要に応じ国や都に意見を申し出ていくこと。

職場運営にあたっては、通常の想定を超える業務の内容、量に対し使命感と責任感を持って取り組む職員の体調管理を最優先に、業務態勢や執務環境を適切に整えること。

この旨、命により通達する。